

2026年1月30日
株式会社京葉銀行

「東陽町支店」・「品川支店」の移転について

株式会社京葉銀行（頭取 藤田 剛）は、東京マーケットにおける営業力の強化と効率的な営業体制構築を目的に、「東陽町支店」・「品川支店」を東京支店と同一の場所に移転するとともに、「東陽町支店」の名称を「日本橋支店」に変更しますのでお知らせいたします。

1. 移転日ならびに名称変更日
2026年5月18日（月）

2. 移転・名称変更の概要

店名	移転場所	電話番号
日本橋支店 (変更前：東陽町支店)	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2-4-3 日本橋室町野村ビル（YUITO）7階	03-6910-8651
品川支店 (変更なし)	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2-4-3 日本橋室町野村ビル（YUITO）7階 (日本橋支店内)	

※今回の移転により、店番およびお客さまの口座番号に変更はございません。現在お持ちのお通帳やキャッシュカードをはじめ、ご預金・ご融資のお取引も今まで通りご利用いただけます。

※名称が変更となる東陽町支店の口座あてのお振込みについては、2026年5月18日（月）以降、変更後の支店名（日本橋支店）でお手続きいただく必要がございます。

京葉銀行では、今後もお客さまの幅広いニーズにお応えするため、より充実したサービスの提供に努めてまいります。

以上